

令和6年度 入札監視委員会（第3回）議事概要

南関東防衛局

開催日及び場所	令和6年9月10日（火） 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第3会議室
委員 (◎：委員長)	梅村 靖弘（大学教授） 苑田 浩之（弁護士） 田才 晃（大学名誉教授） ◎細田 孝一（大学名誉教授） 松本 次夫（税理士・公認会計士） (敬称略：五十音順)

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審 議 対 象 期 間		令和6年4月1日～令和6年6月30日	
審 議 対 象 件 数		22件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）			
抽 出 案 件		5件	(審議概要) ・ 契約状況、指名停止措置状況及び低入札価格調査等について報告 ・ 抽出案件の概要説明
建設工事	一般競争（政府調達協定対象）	0件	
	一般競争(政府調達協定対象外)	3件	
	企画競争方式	0件	
	随意契約方式	0件	
建設コンサルタント業務等		2件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		意見・質問	回 答
		① 根岸住宅地区(6)既設構造物撤去工事（A工区） ② 根岸住宅地区(6)既設構造物撤去工事（B工区） ③ 根岸住宅地区(6)既設構造物撤去工事（C工区） （一般競争入札方式(政府調達協定対象外)） 一括審査方式とはどのようなものか。	競争参加資格要件等を共通化できる複数工事等の発注を同時期に予定する場合において、競争参加申請者が競争参加資格確認資料を作成する負担を軽減し、かつ、入札・契約事務手続きの効率化を図る観点から総合評価落札方式によ

A工区及びB工区を受注した者がC工区では無効となっているのは何故か。 総合評価落札方式の評価は誰が行うのか。 外部の有識者が評価を行うことはあるのか。 ④ 北富士(6)演習場内物理探査 (一般競争入札方式(政府調達協定対象)) 演習場内における未探査範囲は今後どのように探査するのか。 予定価格はどのように算出しているか。 今回応札者が2者だが、過去の応札状況はどのようなものだったのか。 ⑤ 浜松(6)施設最適化総合設計 (公募型プロポーザル方式) E C I 方式(技術協力・施工タイプ)について説明願いたい。	り求める技術提案のテーマや、配置予定技術者に求める要件等を同一にし、審査を行う方式である。 当該者は、配置予定技術者を2人立てており、A工区及びB工区を受注したことにより受注希望件数に達し、C工区には配置予定技術者が立てられなくなったことから同者の札を無効扱いとしたものである。 局の職員が評価している。 W T O基準額を超える工事では、外部の有識者を総合評価アドバイザーとして委嘱し、技術課題の設定内容や局職員が行った審査・評価内容の妥当性等について、必要に応じて意見聴取を行っている。 演習場内で造林事業を行っている山梨県及び恩賜林協会から探査依頼を毎年受け、今後も同様の探査を実施していく予定である。 3者に見積を依頼し、一番安価な金額を採用している。 過去は3者の応募があったが、1者がCランクに下がったことから、参加が出来ない状況となった。ランクが戻ればまた参加してくるものと思われる。 「発注者が最適な仕様を設定できない工事」又は「仕様の前提となる条件の確定が困難な工事」において、技術提案に基づき選定された優先交渉権者と技術協力業務の契約を締結し、別の契約に基づ
--	---

	マスタープランは本省で長年検討して、煮詰まった状態で局に渡されたものなのか。 1年ほどの短い期間でどのようなプランを作ったのか。 30億円を超える設計業務が、5者JVの1者応募となっており、談合の疑いはないのか。 本業務の実施設計を行う際には、再委託は認められているのか。	き実施している設計に技術提案内容を反映させながら価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に施工の契約を締結するものである。 マスタープランは令和5年度始めからスタートしており、何年もかけてるわけではなく、浜松のマスタープランは本年度提示されたところである。 マスタープランでは、主に配置計画を行っており、今後、マスタープランを元に5カ年かけて基本設計、実施設計を行っていくこととなる。 本業務は公募型プロポーザル方式を採用しており、単体及びJVでの参加を求めているのもであり、マスタープランを行った者に限定しているものではない。 他者を排除しているものではなく、契約制度的には問題は無いため、談合的な要素はないものと考ええる。 再委託申請書の提出を求め、審査のうえ再委託を認めている。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特に意見なし	
2. 談合疑義案件の処理状況について		
談 合 疑 義 案 件		総件数 0件
工 事 業 務	談 合 情 報	0件
	点 検 結 果 疑 義	0件
	談 合 情 報	0件
	点 検 結 果 疑 義	0件
○委員からの意見・質問		意 見・質 問
○それに対する回答等		なし
委員会による意見の具申又は勧告の内容		特に意見なし
3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について		
審 議 概 要		順位傾向の分析、落札率・応札率等の分析、調査項目別の平均落札率等の分析等を行った資料を委員に配布・報告。

○委員からの意見・質問	意 見・質 問	回 答
○それに対する回答等	なし	
4. 再苦情処理（再説明請求回答）		
・該当案件なし		

II 防衛省発注機関が締結する契約（建設工事等を除く）に関する審議

審 議 対 象 期 間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
審 議 対 象 件 数	216件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽 出 案 件	総件数 6件	（審議概要） ・抽出事案の概要説明
一 般 競 争	6件	
指 名 競 争	0件	
随 意 契 約	0件	
	意 見・質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	① 厚木飛行場周辺(5)航空機騒音度調査業務 （一般競争契約（1者応札）） 総合評価落札方式 「厚木飛行場等周辺(5)航空機騒音度調査業務」と「厚木飛行場等周辺(5)航空機騒音自動測定装置等保守業務」は何か関連があるのか。 騒音度調査業務では、同調査で得られた航空機騒音のデータを用いて航空機騒音の評価をし、騒音コンターを作成することとなる。騒音コンターを作成する過程において、自動騒音測定装置で得られた騒音データを用いて、日々の騒音状況と乖離していないか検証を行うこととしており、その際、当該装置で得られた騒音データを活	「厚木飛行場等周辺(5)航空機騒音度調査業務」は、厚木飛行場周辺において騒音度調査を実施し、航空機騒音のデータ収集・分析等行い、騒音コンターを作成する業務となり、「厚木飛行場等周辺(5)航空機騒音自動測定装置等保守業務」は、飛行場等周辺に設置している航空機騒音自動測定装置等の保守点検等を実施するものである。

	当該調査業務では、検討委員会を設置し委員会の確認を受けることとなっているが、委員への謝金や会議室の使用料等の経費は契約に含まれているのか。 本業務を実施するにあたり何かきっかけはあるか。 総合評価方式における価格点と技術点の満点が 50 点、100 点となっているが、これは防衛省として一般的な割合か。 評価の結果が不合格となっていることについて、詳細を説明していただきたい。 ② 南関東防衛局(5)レンタカー借上 (一般競争契約(1者応札)) レンタカーの借上げを行うのはどのような場合か。 レンタカー会社は複数者ある	用している。 検討委員会にかかる費用については、契約に含んでおり受注者が負担することになる。 厚木飛行場における住宅防音工事の対象区域である第一種区域については、平成 18 年に見直しを行っており、その後、空母艦載機の岩国飛行場への移駐により、騒音状況に変化が見込まれることから、令和 4 年度から騒音度調査に着手しているところである。 防衛省が実施する役務としては、一般的な割合と承知している。 当該調査業務においては、航空機騒音の評価値の算出等、専門的な技術・知見が要求されること等から、総合評価落札方式により実施しており、その評価手順については、「評価手順書」によるものとされている。 応札資料作成要領の「技術評価項目一覧表」に記載されている要件のうち「評価区分」が「必須」とされている「提案要求項目」を全て満たしている必要があり、一つでも要求事項を満たしていない場合は、その応札者は不合格とすることとしている。 不合格となった業者から提出された提案書については、技術評価基準表の必須項目のうち「(4)業務の実施方針」において、本業務の目的を実施する上での調査方法及び具体的な実施方法について記載がされていなかったため、不合格としたものである。 また、当該業者に対して、記載していないことについて確認したところ、「提案要求項目」については承知していたが失念していたとの説明があったもので、すでに提出期限も過ぎていたことから不合格としたものである。 業務遂行上、各部等が万遍なく現地に出向く機会が多々あり、公用車では対応しきれない場合、また事案対応等で急を要する場合等にレンタカーを利用しており、以前から継続して実施していると承知している。 今回はたまたま 1 者であったが、前
--	--	---

	が、何故1者応札なのか。 数量及び金額はどのように設定しているのか。 ③ 厚木飛行場及び浜松飛行場周辺(5)航空機騒音自動測定装置等保守業務 (一般競争契約(1者応札)) 1者応札となっているが、過去も同じ状況か。 ④ 南関東防衛局管内(5)駐留軍等労働者定期健康診断等業務委託(横須賀地区) (一般競争契約(複数者応札)) 落札者に比べて他の2者の入札額がかなり高い。この理由は承知しているか。 落札者は過去の実績もあるためデータの管理等のノウハウがあるのも理由か。 予定価格は厳しく設定されているようで、この点は安心したが、新規参入は難しいのか。	年、それ以前と複数者から応札があったと承知している。 本件の契約方法は単価契約である。契約金額は契約単価に予定数量(過去3ヶ年実績平均)を乗じた年間の予定金額であり、各月の使用実績に応じた支出としていることから、損失は発生しない。 予定価格を設定するにあたり、見積を3社から取得しており、本業務を実施できる業者は複数者存在するところだが、一方で、地方公共団体等においても、当局と同様に測定器を設置しており、それらの測定関係の受注もしているとのことから、結果として1者応札となったものと考える。 他の2者の入札額の理由については承知していないが、ここ数年は落札者1者の入札であった。 予定価格作成にあたり数者から見積を聴取しているが見積額がかなり高く、見積額を予定価格にした場合、落札率が30%から40%になる金額である。 そのため、予算額の範囲内で予定価格を設定できず、発注できない案件となりかねないものであった。 そのため、積算においては過去の契約額を参考にするなど工夫している。 この業務に市場価格はないところ、実態に即した予定価格で対応しているため、今回たまたま参加してくれた業者の入札額が予定価格を超過したのと考えている。 それは考えられる。 資料にもあるように5,300名の健診ともなると、人件費はもとより、注射針など相応の数量の消耗品も必要となる。こういったものをコンスタントに取り揃えておける企業の体力も必要であり、落札者にはこれがあると思う。 令和5年度においては3者の応札があり、これは本件担当者の努力の結果によるものである。 今後も入札参加業者が増えるよう、
--	---	---

	より広く声をかける等努力していきたい。 ⑤ 海上自衛隊第2術科学校外 (5)施設発生物品売払 (一般競争契約(複数者応札)) 落札価格が予定価格よりだいぶ高いようだ。鉄などの価格が高くなっているので、業者は高い価格のときに処分することで利益を得られるのだろうと考えているのだろうか。 それにしても、だいぶ高い金額で入札しているようである。 再度、入札を行えば、もっと高くなったかもしれないか。 鉄屑等の売払いであるが、産業廃棄物の場合、処分費がかかることにならないのか。 売払った金額はどうなるのか。 ⑥ 南関東防衛局(5)庁用自動車 交換購入(SUVタイプ) (一般競争契約(複数者応札)) 価格競争ではなく総合評価落札方式としているのは何故か。 公用車や運転手に係る今後の情勢についてどう考えるか。	業者によって買取後の販路がいろいろとあるのだろうと予想される。業者にとっては、この金額で買い取ったとしても利益が十分得られると見込みがあったものと考えられる。 今回8者が入札に参加し、落札業者含め3者はかなりの高額を入れてきており、1者は予定価格未満、4者は予定価格を多少上回る金額で入れており、業者により考え方、売却益の見込みが違うのだと思われる。当局としては、庁舎、宿舍の改修、新築等により発生する施設発生物品の売払いにあたり、積算資料等に基づき予定価格を設け、入札を行い、一番高く買ってくれる業者に売却している。 制度上、予定価格を上回った時点で、再度の入札は行えない。 本件売払は、財産価値があるものを売却するものであり、産業廃棄物は含まれていない。 歳入として計上され、国庫に入る。 公用車の調達に当たっては、環境省の方針等を踏まえ、価格に加えて環境性能に配慮することが求められているため、昨今は総合評価落札方式によると承知している。 公用車は地球温暖化対策(温室効果ガスの削減等)を踏まえ電気自動車の導入が、運転手は総人件費改革を踏まえ民間委託の推進を図ることとされているので、これらの方針等に従い対応していくこととなる考える。
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	特に意見なし	

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談 合 情 報 件 数	0 件	(審議概要) ・ 該当案件なし
○委員からの	意 見・質 問	回 答
○それに対する 回答等	なし	
委員会による意見の具申又は 勧告の内容	特に意見無し	
3. 再苦情処理（再説明請求回答）		
該当事案無し		

令和6年度 入札監視委員会（第3回）議事概要

防衛大学校

開催日及び場所	令和6年9月10日（火） 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第3会議室
委員 （◎：委員長）	梅村 靖弘（大学教授） 苑田 浩之（弁護士） 田才 晃（大学名誉教授） ◎細田 孝一（大学名誉教授） 松本 次夫（税理士・公認会計士） （敬称略：五十音順）

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審 議 対 象 期 間		令和5年4月1日～令和6年3月31日	
審 議 対 象 件 数		25件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）			
抽 出 案 件		1件	（審議概要） ・ 契約状況、指名停止措置状況について説明 ・ 抽出案件の概要説明
建設工事	一般競争（政府調達協定対象）	0件	
	一般競争(政府調達協定対象外)	1件	
	企 画 競 争 方 式	0件	
	随 意 契 約 方 式	0件	
建設コンサルタント業務等		0件	
		意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等		① 防衛学館系統屋外給汽配管修理工事 （一般競争入札方式(政府調達協定対象外)） 防大内での蒸気の使用用途は何か。 この工事は1箇所のみ工事なのか。 防大では、蒸気を冷暖房用として使用している。防大の蒸気ルートとしては、ボックスカルバート方式と蒸気マンホール方式の2通りがあり、今回は蒸気マンホール方式の埋設管1箇所からの蒸気漏れである。	

		この蒸気は集中式になっているが、今回の工事個所の配管は、防衛学館以外に配管されているのか。 今は集中式となっているが、将来的には個別式になるのか。今後老朽化が進んでいくが、将来的な更新計画はどうなっているのか。 この工事は1箇所のみでこの金額になるのか。やはりルートを変えるところのような金額になるのか。 予定価格は市場価格で計算されているが、積算価格では計算できないのか。	防衛学館の隣に球技体育館があり、そこに蒸気を送る配管となっている。 今後の更新計画では蒸気は縮小していく方向で考えている。 掘削やボイラー用の配管であることや熱膨張の調査等を含めるとこのような金額になると考えている。 本工事の蒸気配管の口径が300以上の特殊な部品であるため、受注生産業者からの見積による市場価格の採用が妥当だと考えている。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		特に意見なし		
2. 談合疑義案件の処理状況について				
談 合 疑 義 案 件		総件数	0 件	(審議概要) ・ 該当案件なし
工 事	談 合 情 報	0 件		
	点 検 結 果 疑 義	0 件		
業 務	談 合 情 報	0 件		
	点 検 結 果 疑 義	0 件		
○委員からの意見・質問		意 見・質 問	回 答	
○それに対する回答等		なし	なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし		
3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について				
審 議 概 要		なし		
○委員からの意見・質問		意 見・質 問	回 答	
○それに対する回答等		なし	なし	
4. 再苦情処理（再説明請求回答）				
・ 該当案件なし				

Ⅱ 防衛省発注機関が締結する契約（建設工事等を除く）に関する審議

審 議 対 象 期 間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
審 議 対 象 件 数	42件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽 出 案 件	総件数 5件	（審議概要） ・ 抽出事案の概要説明
一 般 競 争	4件	
指 名 競 争	1件	
随 意 契 約	0件	
	意 見・質 問	回 答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	① セキュリティ監視支援役務（一般競争契約（1者応札）） 他にも参加できそうな業者がいると思われるが、なぜ1者しか参加していないのか。 本契約の落札者が（防衛大学校の）システムを設計・設置していたために他の業者が参加する余地がなかったのではないのか。 一般論になるが、業者への入札参加の声掛けは、複数者応札に繋がり、競争性が働く可能性があるので（声掛けを）実施していくほうがよい。 資料24ページに「予算を低減」とあるが、何かコスト的に安くなったのか。 防衛省内の他機関と合同ではなく、防大独自でこのセキュリティを行う必要があったのか。 ② バス借上（単価契約）（一般競争契約（複数者応札））	公告によって複数の業者の参加を期待していたが、仕様書の要件を満たす業者が結果的に1者となってしまったと考えている。 （防衛大学校の）システムは落札者ではない別の業者により設計・設置されているため、落札者が限定されているわけでない。 資料の書き方にニュアンスの違いがあるが、令和6年度のシステムの換装時期より前倒しで本役務を行うことにより、令和6年度の予算負担の低減に繋がったという意味である。 防大の他に、防衛医科大学、防衛研究所があるが、防大は大学の研究としての側面が強く、従来からのD I Iによる監視ではいろいろな制限があったため、研究に支障がでていた。そのため、今回D I Iから分離させるにあたり、独自にセキュリティ役務を実施する必要があった。先程の2機関についても、今後D I Iから分離した際には、防大と同様に独自のセキュリティが必要になると考えている。

	青森、江田島、佐世保や呉等 ずいぶん遠くの場所を移動して いるが、全てバスで移動して いるのか。 落札率がかなり低いが、昨今 のドライバー不足やバスが不足 している問題があり、バスの借 上費用が値上がりしている中 で、この落札率は低すぎるの ではないかと思い抽出したが、安 全性等を含めて何か問題はない のか。 ③ 1・2・3・4 学生舎監視設備増設 作業 (一般競争契約(複数者応札)) 低落札なうえ、1番札と2番 札に1000万円以上の開きが あるが原因の把握や調査等はし ているのか。 既存の監視設備の設置業者 は、本契約の落札者なのか。 ④ 防音ブース (一般競争契約(複数者応札)) 1番札、2番札の差が大きく 開いた原因について、何か分析 をしているのか。 一般的なカタログ品なのか。 ⑤ 先端学術・防衛技術研究組織 の検討に要する調査 (指名競争契約(公募時複数者 応募)) 3者とも予定価格より大きく 下回った価格となっているが、 予定価格はどのように算出して いるのか。 業者は参考見積を提出する際 には、割と高めの金額となる傾 向があるが、今回もそういう事 になったという事なのか。	そのとおりである。 距離単価やドライバーを拘束して いる時間の単価等は、令和4年度と 比較して2割から3割ぐらい上がっ ており、適正な価格であると考えて いる。 入札金額が、調査基準価格を下回 ったため、低入札価格調査を実施し 、入札価格の分析等を行い、履行能 力の確認した上で、契約に至ってい る。落札業者には本件と同種同類の 工事のノウハウがあるため低価格に なったものであり、問題はないと考 えている。 既存の監視設備の設置業者は、本 入札に参加した業者で2番札の業者 である。 一般競争であるため、業者の企業 努力により、仕入れ値を安くできた ことにより、この金額になったと考 えている。 カタログに記載された既製品であ り、一般的なものである。 3者から参考見積を徴収し、最も 安価なものを採用して、予定価格を 算出している。 やはり3者とも応札意欲が高く、 競争となったことにより、結果的に 参考価格よりもかなり低い金額で、 防大にとって有利な入札になったか と考えている。この入札では低入札 価格調査を実施しており、業者の報 告からは今回のような調査役務と同
--	---	--

	やはり業者からの参考見積では金額が高くなる傾向があるので、今後は参考見積を精査してほしい。最初の案件（セキュリティ監視支援役務）時に話があったように、複数者が入札に参加するだけでも、価格が下がる可能性が十分あるので、今後の入札には他の業者に声がけをするようにしてほしい。 一般論として、市場価格方式にはメリットがあり、例えば積算方式では価格の変動に対応しきれずに、不落（不調）になってしまい、2回も入札をするような状況になってしまう。市場価格方式では、実際の市場価格に対応した予定価格となり、複数回入札することを防ぐメリットがある。 逆に問題点として、業者が参考見積を高めに出してくるという事もあり、参考見積をどのような場面で利用するかを考えないといけない。本件については、市場価格方式の悪い面がでていたのではないと思う。 今回はしっかりと3者指名による競争入札だったが、こういう調査役務では、業者のさじ加減で調査内容の質を下げてコストを下げることもあり得るので、業者の指名については今後も慎重に行っていただきたい。 今回6件の審査を行ったが、いずれの案件も問題なく、適正に処理されていると評価する。	種の契約実績を踏まえて入札をしており、決して安価な金額ではないと認識している。しかしながら、やはり提出された参考見積が高い傾向にあったと考えている。
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	特に意見なし	
2. 談合疑義案件の処理状況について		
談 合 情 報 件 数	0 件	（審議概要） ・ 該当案件なし
○委員からの 意見・質問	意 見・質 問	回 答
○それに対する		

回答等	なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
3. 再苦情処理（再説明請求回答）		
・該当事案無し		